

GFP鹿児島による輸出に意欲的な生産者への伴走支援業務委託
Q & A一覧

番号	質問	回答
1	輸出に意欲的な生産者等について、GFP鹿児島登録事業者リストの活用を前提とした対象者選定を想定されているか。また、当該リスト以外の事業者の新規掘り起こしも本業務の対象として想定してよいか。	GFP鹿児島登録事業者リスト以外の事業者の新規掘り起こしも対象となります。 なお、GFP鹿児島では、新たに輸出に取り組む者等への各種支援を行っていることから、未登録の事業者に対しては、GFPへの登録を支援するようお願いします。
2	「輸出に取り組んでいないが興味を有する者」と「取り組み始めたばかりの者」について、それぞれ想定する具体的なレベル感（例：既に商談経験があるか、輸出未経験か等）があればご教示いただきたい。	明確な定義は定めていませんが、概ね以下のとおりとします。 ・「輸出に取り組んでいないが興味を有する者」 →輸出実績がないものの、輸出を検討したり、考えたりしている者 ・「取り組み始めたばかりの者」 →過去に輸出実績があるものの、試験的もしくは短期的なものであり、商社や海外バイヤーとの関係が未成熟であるなど、継続的な実績がない者
3	これまでGFP鹿児島関連で実施したセミナーの開催地および参加者属性についてご教示いただきたい。また、本業務において想定している開催候補地や重点エリアがあれば併せてご教示いただきたい。	参考までに過去3年の開催地をお示しします。 R5:鹿児島、南薩、北薩、大隅 R6:熊毛 R7:南薩、北薩 今年度においては、これまで開催実績のない始良・伊佐地域や、産直港湾の志布志港が位置する大隅地域等を開催候補地の一つとして想定しています。 なお、あくまで開催候補地であり、企画提案における開催地を指定・限定するものではありません。
4	海外バイヤーとの商談について、オンライン・対面（招聘含む）のどちらを主に想定しているか。また、過年度における実施形式とその成果についてご教示いただきたい。	昨年度は対面により実施しており、今年度も対面開催を想定しています。 なお、昨年度は、参加者にアンケート調査を実施し、回答者100%の方に「満足」・「次回も商談会へ参加したい」との評価をいただき、実際に商談の成立事例もあります。
5	これまでの海外との取引実績について、主な輸出先国および対象品目、また継続取引に至った事例があれば可能な範囲でご教示いただきたい。	個別の生産者等に関する具体的な商談実績については、回答を控えさせていただきますが、昨年度においては、商談成約により、香港やシンガポールに対して、野菜や果物の輸出を行っています。
6	本業務における成果目標として、県として特に重視する指標（例：商談件数、成約件数、輸出額、継続取引等）について優先順位があればご教示いただきたい。	成果目標について明確な優先順位を定めるものではありませんが、本年3月に策定した「南の宝箱 鹿児島」輸出拡大ビジョンにおいて、令和12年度の農林水産物の輸出額を約800億円とする目標を掲げていることや、本事業の目的が県産農産物の輸出拡大であることを踏まえると、輸出額の増加につながる成果が重要であると認識しています。

G F P 鹿児島による輸出に意欲的な生産者への伴走支援業務委託
Q & A 一覧

番号	質 問	回 答
7	商談開始から契約・輸送・決済までの一連の伴走支援について、県として求める関与の深度（例：助言レベルか、実務代行レベルか）について想定があればご教示いただきたい。	本事業は、輸出に取り組んでいないものの興味を持っている又は取り組み始めたばかりの生産者等を対象としており、これらの者は、商社や海外バイヤー等との繋がりが極めて希薄であることから、輸出可能性を高めるため、生産者等と丁寧なコミュニケーションを図っていただき、助言にとどまらず、より具体的できめ細やかなマッチング、提案などの積極的な伴走支援を求めます。
8	これまでの輸出支援において、特に課題となっている工程（例：規制対応、物流、商談成立後の継続取引等）があればご教示いただきたい。	品目ごとに異なる課題を有していることから、一律に提示することは難しいですが、青果物の輸出拡大においては、残留農薬基準など輸出先国の輸入規制等に対応すること、ニーズのある品目・量を輸出できる生産体制等を構築すること、継続的な取引などが課題となっています。また、物流については、県内空港・港湾のさらなる活用も課題です。
9	海外バイヤーの招聘について、過去の実施実績および実施にあたっての制約（予算、渡航、調整等）があればご教示いただきたい。	昨年度は青果物の取扱に積極的な海外バイヤー2社を招聘しました。参加者にアンケート調査を実施し、回答者100%の方に「満足」・「次回も商談会へ参加したい」との評価をいただき、商談の成立事例もあります。制約については、契約上限金額7,520,000円の範囲内で事業を実施いただくこととなります。その他の制約は特段ありません。
10	専門人材（例：輸出実務、海外営業、商品開発等）の活用による伴走支援について、県として期待する役割や活用可能性、支援頻度、期間についてご見解があればご教示いただきたい。	具体的な見解はありませんが、輸出に取り組んでいないものの興味を持っている又は取り組み始めたばかりの生産者等を対象とした事業であるという前提を踏まえると、輸出に関する一連の取引を伴走支援するための専門人材は極めて有用ですので、積極的な活用を御検討ください。
11	対象となる農産物（野菜、果物、米、花き等）について、特に輸出を強化したい重点品目や戦略品目があればご教示いただきたい。	本年3月に策定した「南の宝箱 鹿児島」輸出拡大ビジョンで確認をお願いします。 https://www.pref.kagoshima.jp/ag34/yushutu/vision2026.html
12	本業務の推進にあたり、県（農政課等）が関与する範囲（例：事業者紹介、関係機関連携等）について想定があればご教示いただきたい。	契約締結後、仕様書に基づき、受託者において主体的に業務を行っていただくことが原則ですが、県において、業務の遂行に必要な協力、対応を行います。
13	本改めでの確認なのですが、こちらはメールでの提出でも問題ないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。